

勇気をもつて明るい選挙

明るい選挙推進協議会 会長 佐藤 毅

明るい選挙推進協議会という、耳なれない言葉を、ご存じない方が多いかと思えます。各市町村毎に明るい選挙推進協議会（明推協）が組織されていて、各種選挙が明るく適正に行われるように、住民の政治意識の向上を図る目的で、日常活動として、啓発活動が続けられているのです。都留市には都留市明るい選挙推進協議会が、長い間活動を続けていっていますが、その活動も目的も、明確に知られていないのが現状かと思えます。私も委員になって初めてその存在と、目的と、活動の必要性を知りました。

選挙と言えはすぐ、買収とか、供応という汚職につながる暗い選挙が連想されます。今年は早速に参議院議員選挙が、秋には身近な市長選挙が行われます。選挙になれば違反とか、投票率といったことが話題になります。明推協でも違反防止や、棄権防止の運動を展開しますが、投票率が高いから明るい選挙で、低いから暗い選挙だとも言いきれない様に思えます。また、全国平均では女性の方が投票率が高いとか、青年層が政治や選挙に関心だとかよく話題になります。時期により選挙の種類によって、同じ地域でも投票率の高低のあることは現実です。

選挙とは、我々一人一人の選挙民が、我々の代表を選ぶことで、互いに共通の理解とその必要性、重大性を認識することが、明るい選挙につながる基本だと信じます。去る五月八日に都留市明るい選挙の買収といった、自分の本心をあざむく様な行為は明るい選挙にはなりません。私たちは共同社会の一員として生活しているのです。大勢のことだから一人ぐらい力を抜いてもかまわないだろうといった、横着な考えを持たずに、与えられた個人の権利や義務を守る勇気を持つべきではないでしょうか。権利や義務を果たすということは民主主義の基本ですが、民主主義の代表国である英国でさえも、汚職選挙から脱皮するのに七十年もかかったと言われています。我々も根気よく頑張りたいものです。かつて日本電気の関本社長は、ころ（志）を失うなかれ、「人間には心がある、その心を燃やすことができるかどうか経営の原点である。」と言ったそうですが、明るい選挙も同様に、正しい選挙に心を燃やすことがすべてではないかと思えます。

選挙推進協議会を開きました。推進員十四名、選管関係者六名が出席し、千野千三県選管委員のお話を聞きながら、明るい選挙の推進について、これからどうするかといった討議を行いました。先の見えにくい活動ですが、きれいな選挙を実施している安雲川町の様な、贈らない、求めない、受けとらないの「三ない運動」を展開することに意見がまとまりました。勇気（やる気）をもってみんなの力で、自分たちの街を良くして行こうという気持ちを持ちましょう。

土砂災害から身を守ろう

近年、傾斜地等における土地利用が著しく進展していることもあって、地すべり、斜面崩壊（山崩れ、がけ崩れ）、または土石流による災害が多発しています。特に台風や梅雨前線に伴う豪雨は、全国各所で土砂災害を発生させています。本年も、これから梅雨、台風シーズンを迎え、土砂災害を最小限にとどめるため、万全の態勢を整えることが必要です。

大雨の原因となる台風や前線が近づいているときは、テレビ、ラジオ、防災行政無線等により、気象注意報、警報などの気象情報に十分注意しましょう。災害により住家などに危険が迫り、市から避難の勧告、指示が出た場合は、それに従って避難して

いただくこととなりますが、避難の勧告、指示がなくても、周囲の状況からみて危険な場合には、協力しあって自主的に避難することが大切です。土砂災害は、土の中に過剰な水分が入り込んだことによって発生することが多いので、雨の降り方に十分注意することが大切です。避難に当たっては、活動しやすい服装であわてず落ち着いて行動し、回り道となっても、安全な経路を選んで避難するようにしましょう。特に老人、子供、病人、体の不自由な方のある家庭では、早目の避難を心掛けてください。また、ご近所の方もこのような方々に対し心配りをお願いします。

有権者が求めることも禁止

西村 宗

